

E B P Mアクションプラン2024

令和6年12月26日
経済財政諮問会議

総論

1.「EBPMアクションプラン」の位置づけ

位置づけ

- 経済・財政一体改革の着実な推進に向けて、骨太方針2024では、主要分野の多年度にわたる重要政策及び計画について、エビデンスに基づくロジックモデルの検証やKPIの進捗確認等を行い、その成果を政策立案や骨太方針に反映することなど、EBPM強化に係る点が盛り込まれた。
- 本アクションプランは、これを受け、「予算の全体像」（令和6年7月29日諮問会議決定）に示された10の重要政策・計画を対象に、①政策体系（ロジックモデル）、②検証事項、③分析・検証方法等、④体制、⑤分析・検証やデータ整備におけるロードマップ、⑥政策見直しへの活用方法について、有識者の指導の下に十分な検討を行って取りまとめたもの。

EBPMアクションプランの活用

- 骨太方針2024に盛り込まれた「経済・財政新生計画」に基づく3年後の包括的な検証も見据えて、EBPMの取組成果を踏まえた必要な見直しを行う。その間、毎年度のEBPMの取組について、アジャイルに政策・計画の見直しを行い、骨太方針への反映やEBPMアクションプランの改定を実施する（後述）。
- EBPMの取組成果や定量的に把握された政策効果については、骨太方針策定などを通じて翌年度以降の予算編成過程において反映する。

関係府省庁等との連携

- 必要なデータの収集や分析・評価体制の構築に当たっては、DXを通じて蓄積されるデータや研究機関・大学における先進的な分析手法等を活用しつつ、関係府省庁との連携を強化（例えば、内閣官房デジタル行財政改革会議事務局・デジタル庁の「政策ダッシュボード」等との連携を図る）。
- 予算事業ごとの行政事業レビューや各府省庁の政策評価と相互に連携し、EBPMに係る知見の共有も含めて、一体的・効率的に進める。
- 例えば、本プラン策定に記載の個別事業の検証に当たっては、行政事業レビュー等も十分に活用。また、本プランのアウトカム指標等を、適時適切に行政事業レビューシート等の目標・指標の見直しに活用する。

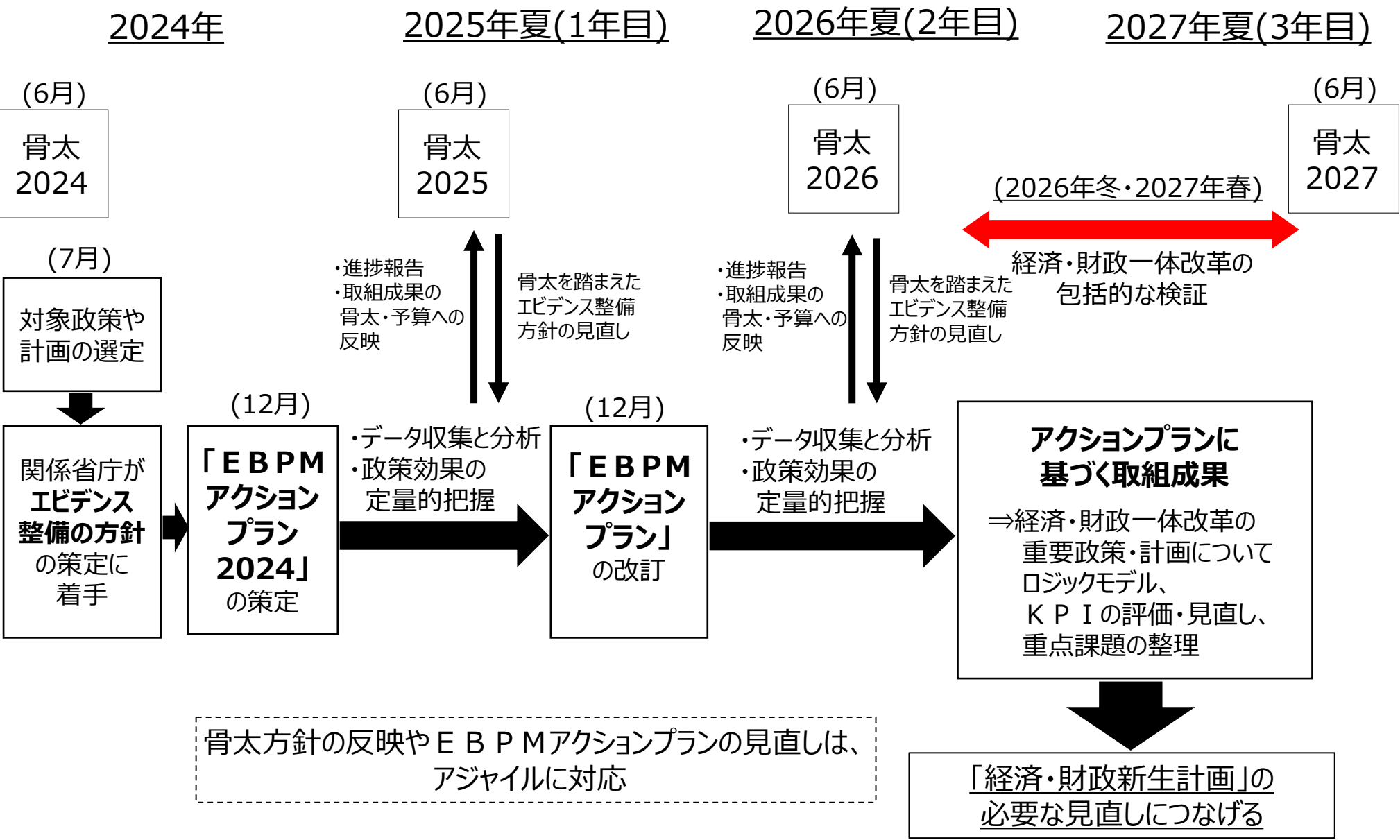
2. E B P M推進に向けた今後の課題及び進め方

- E B P Mアクションプランの策定に向けた取組を通じて、多くの分野において、ロジックモデルの改善が進んだほか、関係府省庁におけるノウハウの蓄積といった成果が見られたところ。
- 引き続き、関係府省庁、行政改革推進会議や関係機関等とも連携し、E B P Mの取組を更に効果的にしていくための課題の克服に向けた検討を行い、その成果を翌年度以降のアクションプランの見直しに反映する。
- 2025年春にかけて、改革工程に係るKPIを用いた進捗管理・点検・評価を行い、その成果をその後のE B P Mアクションプランの見直しの検討に活用する。

＜E B P M推進のための引き続きの検討事項＞

更なる検討が必要な分野	具体的強化事項
人材・ノウハウ不足の更なる改善	・分析・検証に当たっての外部有識者等の知見の活用
データの更なる利活用・分析手法の向上	・官民連携によるビッグデータ活用 ・分野横断的なデータ連携基盤の構築等を踏まえたデータ活用 ・既存のデータ収集が困難な場合でもD Xを通じて蓄積されるデータの活用 ・研究機関・大学における先進的な分析手法等の活用推進 ・インプットとアウトカムの関係性について、費用対効果も含めた分析精度の高度化
データ整備の推進	・行政記録情報のオープンデータ化 ・国・地方自治体データの標準化 ・重要・基礎的な既存データの調査実施・公表頻度向上 ・業務DXによる新規データの整備・利活用 ・データの質・信頼性の確保
府省庁間の連携協力	・データ、分析手法、ノウハウのオープン化、相互融通 ・多分野連携の取組推進 ・新技術の利活用の横展開 ・省庁間・分野横断的な施策の深化

(参考)「EBPMアクションプラン」の今後3年間のスケジュール



各論

4. 質の高い公教育の再生

1. 政策体系の概要

政策目標：個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実と学校における働き方改革を通じた学校教育の質の向上

最終アウトカム指標

- OECD・PISA調査等の各種調査における水準の維持・向上
- ※知識・技能、思考力・判断力・表現力等、学びに向かう力・人間性等の資質・能力の調和がとれた個人を育成
- ・国際学力調査（PISA、TIMSS）における世界トップレベルの平均得点の水準の維持・向上
- ・国際学力調査における習熟度（到達度）レベルが高い児童生徒の割合が国際平均より多く、低い児童生徒の割合が国際平均より少ないという状況の維持・改善
- ・全国学力・学習状況調査における児童生徒の挑戦心、自己有用感、幸福感等に関する肯定的な回答の割合の増加

中間アウトカム指標

- 個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に係る指標
- ・学習指導において、児童生徒一人一人に応じて、学習課題や活動を工夫する学校の割合（個別最適な学び）
- ・受けた授業が自分にあったものだったと回答する児童生徒の割合（個別最適な学び）
- ・授業や学校生活で、友達や周りの人の考えを大切にして、お互いに協力しながら課題の解決に取り組んでいる児童生徒の割合（協働的な学び）
- ・児童生徒自ら学級やグループで課題を設定し、その解決に向けて話し合い、まとめ、表現するなどの学習活動を取り入れた学校の割合（協働的な学び）

関連施策

- 学習指導要領に基づく教育活動の着実な実施に向けた授業改善等の取組の推進（全国の都道府県教育委員会を対象とした指導主事等向け研修会の実施、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実にに向けた手引きの作成、教科調査官等による全国の学校での指導・助言等）
- データの可視化による学習指導等の改善の観点からの校務DXの加速化

○児童生徒の情報活用能力の底上げに係る指標
 ・小学校：レベル3、中学校：レベル5以下の減少
 ○1人1台端末の効果に係る定量的な指標
 ・考えをまとめ、発表・表現する場面でのICT活用頻度の高い学校の割合（※課題解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、考えをまとめ、発表・表現する場面でICTを活用している。その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒はそれ以外のグループよりも、各教科の正答率が高いという分析結果がある。）

○学校における働き方改革の推進に係る指標
 ・教師の時間外在校等時間の状況（将来的に、教師の平均時間外在校等時間を月20時間程度に縮減することを目指して、まずは、今後5年間で（2029年度までに）、平均の時間外在校等時間を約3割縮減し、月30時間程度に縮減することを目指す。）
 ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」の実施状況（特に、3分類において「基本的には学校以外が担うべき業務」と整理された業務の縮減状況）
 ・教師のウェルビーイングに関する指標

○多様な専門性を有する教職員集団の形成に関する指標 等
 ・民間企業等経験者の教員採用の実施状況
 ・学校における教職員間の連携協働の実施状況

○1人1台端末が指導や学習の改善に効果的に活用されるための、アドバイザー派遣への補助等を通じた自治体や学校への伴走支援(GIGAスクールの学びの充実)
 ○同時に全ての授業において、多数の児童生徒が高頻度で端末を活用するために必要なネットワーク環境の改善

○「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務適正化の徹底
 ○教職員の負担軽減等を実現するための校務DXの加速化
 ○調査を通じた改善状況の把握や改善事例の提供等による各学校の指導体制に見合った教育課程の編成の促進
 ○部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行、部活動ガイドラインで示した休養日・活動時間の順守徹底
 ○コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進などを通じた学校と地域住民・保護者との連携・協働の深化

○民間企業経験などを加味する特別の選考を行う等の教員採用選考の工夫・改善
 ○学校が抱える様々な課題に対応するための学校業務を支援する支援スタッフ等と教師との連携協働の促進

2. 検証事項

・学校における働き方改革、多様な教職員集団の実現、教職の魅力向上等の取組が、どのように個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に寄与し、それがどのように学校教育の質の向上につながるか。

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた学校現場における取組の実施状況や、そうした学びに向けた1人1台端末の活用状況と学力等との関係に係るエビデンスを確認する。	個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた取組が学校教育の質の向上につながっているかを確認するため、全国学力・学習状況調査等の調査における関連項目間の関係（個別最適・協働的な学びの取組と各教科の正答率との関係等）を分析する。	全国学力・学習状況調査、情報活用能力調査等のデータを活用。
B	「学校・教師が担う業務に係る3分類」（学校・教師が担う業務の適正化のため、学校とそれ以外の主体（保護者、地域、行政等）や教師と支援スタッフとの役割分担の在り方を示したもの）の実施状況が教師の時間外在校等時間の状況等にどのような影響を与えるかを確認する。	「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づく業務適正化の徹底をはじめとする関連施策に記載した学校における働き方改革に関する取組が教師の時間外在校等時間の縮減などに与える効果を分析するとともに、実証事業による先進事例の分析・検証を行う。	教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査（教育委員会に対し、「学校・教師が担う業務に係る3分類」の実施状況や教職員の勤務実態を質問する調査）等のデータを活用。

4. 分析・検証体制

- ・（A）の分析・検証においては、省内の統計調査分析の担当部局や、国立教育政策研究所と連携する体制を構築し、過去の調査結果や先行研究も参考にして、継続的に政策の変化を反映しながらデータ収集、分析・検証を実施する。
- ・（B）の分析・検証においては、省内の働き方改革の推進に関する複数の関係部局や、民間企業等の外部機関と連携する体制を構築し、各種のデータの収集・分析や実証事業を実施する。
- ・「GIGAスクールにおける学びの充実」等の個別事業の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5. ロードマップ

分析・検証	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度以降
A. 個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実	調査、分析検証、施策の改善			次期教育振興基本計画等に基づく施策の推進
	全ての公立小中学校等でMEXCBT（文部科学省CBTシステム）の導入		次期教育振興基本計画の検討	
B. 働き方改革の推進	調査、分析検証、施策の改善			次期教育振興基本計画等に基づく施策の推進
			次期教育振興基本計画の検討	

6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスを各種審議会の資料等に用いたり、関係部局における施策の立案等に用いることで、エビデンスに基づく政策検討に活用することを図る。また、得られたエビデンスについては、各地方公共団体等にフィードバックし、各現場における取組改善への活用を促す。

国策としてのGIGAスクール構想の更なる推進

① これまでの 成果

●世界に先駆け、わずか1～2年で整備完了

- ✓ICT機器を「ほぼ毎日」「週3回以上」活用する学校は9割を超え、その割合は年々上昇。
- ✓1人1台端末、無線LAN環境等のデジタル学習基盤が整い、端末は鉛筆やノートと並ぶマストアイテムに。



●学力調査等にも効果

- ✓全国学力・学習状況調査において、ICT機器を活用し、主体的・対話的で深い学びに取り組むほど、平均正答率が高い結果。
 - ✓約9割の児童生徒が、「友達と考えを共有したり比べたりしやすくなる」などのICT機器活用の効力感を実感。
 - ✓ICT機器の効力感に肯定的に回答した児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感等に関して肯定的に回答。
- また、その傾向は、特に低SES（社会経済的背景）グループにおいて見られる。
- ✓コンピュータ活用型調査（CBT）であるPISA2022において、日本は世界トップレベル。



●誰一人取り残されない学びの保障

- ✓該当者のいる約7割の学校で、授業配信を含め、ICT機器を活用した不登校児童生徒の学習活動等の支援を実施。
- ✓同様に、8割以上の学校で、特別な支援を要する児童生徒に対する学習活動等の支援を実施。



●単なる教育施策ではなく、我が国の重要施策のインフラ

- ✓デジタル人材育成の基盤（端末を活用してプログラミングを学んだ子どもの増加、また、今後のAI戦略にとっても重要）。



●地域・学校間で大きな活用格差

- ✓活用率の自治体間格差（約7割～ほぼ100%）や授業での活用方法に学校間格差があり、早急な是正が必要。



●端末更新、学校のICT環境（ネットワーク）の改善

- ✓端末については、R5補正予算でR7年度までの更新に必要な経費を確保。
- 一方、各自治体において適切かつ計画的な更新が行われる必要。
- ✓ネットワークについては、速度が不十分な学校が存在しており、改善が急務（GIGA端末はクラウドの活用を前提としており、ネットワーク環境がないと十分に活用できない）。



●校務DXの推進

- ✓校務支援システムが自前サーバに構築され、校務処理の多くが職員室に限定。また、ネットワークが分離され、学習系データと校務系データの連携が困難。校務システムのクラウド化及び校務系・学習系ネットワークの統合等による更なる校務DXが必要。



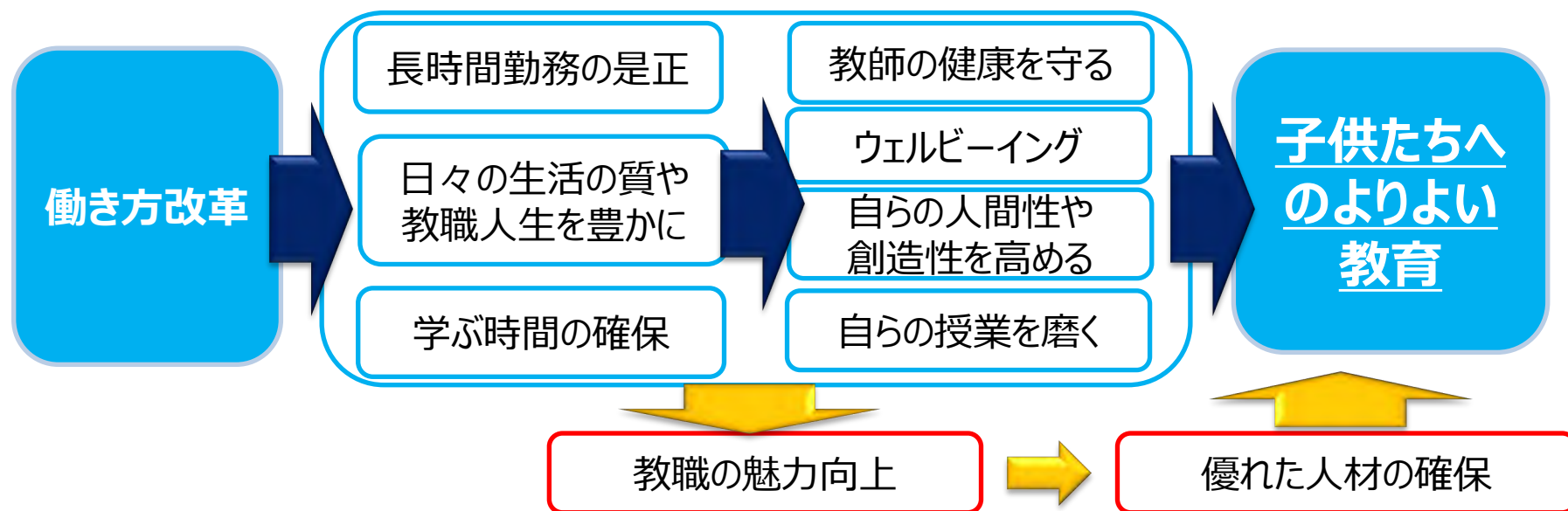
② 直面する 課題

③ 今後の方向性（教育DXの更なる進化）

- 共同調達スキームの下での**着実な端末更新**。
- ネットワークアセスメントの徹底・その結果を踏まえた**通信ネットワークの着実な改善**。
- 地域間活用格差の解消に向けた好事例の創出やICT運用支援を含む**伴走支援の強化**。
- クラウド環境の活用等による**校務DXを加速**。



学校における働き方改革



- 先生方が教育にかける理想や思いを十分に発揮できる環境を整備すること
- 教職を目指す方々が、安心して教師を職業選択できるようにすること

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について（答申）
（令和6年8月）（抜粋）

今般の教師を取り巻く環境整備の最終的な目的は、学校教育の質の向上を通じた、「全ての子供たちへのよりよい教育の実現」である。

具体的には、教師のこれまでの働き方を見直し、長時間勤務の是正を図ることで、教師の健康を守ることはもとより、日々の生活の質や教職人生を豊かにするなど教師のウェルビーイングを向上させることが重要である。また、自らの人間性や創造性を高め、その意欲と能力が最大限発揮できる勤務環境を整備し、教師がその高い専門性を大いに発揮できるようにすることにより、子供たちに対してよりよい教育を行うことができるようになる。

➡ 学習指導要領の実現（主体的・対話的で深い学び）

5. 研究・イノベーション力の向上

1. 政策体系の概要

政策目標：研究大学群における多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築及び新たな産業を創出するイノベーション・エコシステムの形成

最終アウトカム指標

- 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築
 - ・Top10%補正論文数（研究開発費に対するTop10%補正論文数・国際共著論文数・若手研究者Top10%補正論文数）
 - 新たな産業を創出するイノベーション・エコシステムの形成
 - ・知的財産権等収入（特許等1件当たりの知的財産権等収入）、大学発SUの企業価値評価（国費投入額に対する企業価値評価）、大学発SUの売上高（国費投入額に対する売上高）、企業・金融機関から大学・SU等への投融資額（国費投入額に対する投融資額）
- ※第7期科学技術・イノベーション基本計画の検討と合わせ、指標についても見直しを検討（人文社会系も含めた研究力に係る指標など）

中間アウトカム指標

- 若手を始めとした優秀な研究者の確保・活躍の推進及び研究環境の整備充実
 - ・研究者の年間研究活動時間(研究大学群における研究者、若手研究者)
 - ・研究者の研究活動時間割合(研究大学群における研究者、若手研究者)
 - ・研究大学群における若手研究者比率、外国人研究者比率

- 研究の支援や研究成果の活用のために必要な資金戦略
 - ・研究資金等受入額（国費投入額に対する民間からの研究資金等受け入れ額）
 - ・大学の支出成長率（国費投入額に対する大学の支出成長率）

- 研究成果の活用のために必要な環境の整備充実
 - ・企業・自治体との共同研究数（国費投入額に対する企業・自治体との共同研究数・共著論文数、産学共創拠点設置1件当たりの共著論文数）
 - ・特許等の件数（研究開発費に対する特許等の件数）
 - ・大学等発SU創出数、上場社数（国費投入額に対する創出数・上場社数）

関連施策

- 若手研究者が独立して十分に研究できる環境の提供などの、優秀な研究者の研究活動を促進するための学内組織・人事制度の構築
 - ・学内におけるマネジメント業務などの戦略的分配・合理化
 - ・安定的かつ独立した若手ポストの確保とキャリアパスの構築
 - ・学際研究・融合研究の創出に向けた組織の垣根を超えた研究マネジメント

- 博士課程学生の処遇向上
- バイアウト制度の柔軟な活用

- 研究の支援に必要な職員等の確保・育成
 - ・URA等の研究マネジメント人材や技術職員、国際研究協力等を支える事務職員等の専門職人材のポストの確保とキャリアパスの構築
 - ・事務職員、技術職員等の国内外における研さん機会の拡大、資格等取得支援
- 研究実証施設や融合研究センター、共用機器やデータ連携基盤を含めた最先端の研究インフラの戦略的整備・更新・維持

- 大学発スタートアップの創出拠点の形成
- 大型産学共創拠点の形成
- 大学発スタートアップ育成に向けたギャップファンド運営

2. 検証事項

- ・研究大学群の形成に向けた各種支援等により、戦略的な自立経営の下で、イノベーションを創出する研究環境の構築による研究の質的改善などが、中長期的な成果創出に向けて効果的・効率的に進められているか。また、産学官連携を通じた成果展開力の強化や民間投資の促進が効果的に進められているか。

3. 分析・検証方法、用いるデータ等

	確認するエビデンス等	分析・検証方法	用いるデータ等
A	最終アウトカム（研究開発費に対するTop10%補正論文数、国費投入額に対する大学発SUの企業価値評価等）と中間アウトカム（総研究時間、研究資金の獲得、大学における産学連携・SU創出機能の強化、産学連携・SU創出に挑む研究者の裾野拡大・底上げ）の間の関係	- 最終アウトカムと中間アウトカムの間の因果関係等について、先行研究のサーベイを実施。 - 大学等を対象とした好事例調査や基礎情報の収集を継続し、収集した情報を基に、国費投入額・研究開発費等に対する効果等の分析を実施。	- 最終アウトカムに関する国内外の先行研究 「大学等における産学連携等実施状況について」、「科学技術の状況に係る総合的意識調査（NISTEP定点調査）」 など
B	研究大学群の形成に向けた各種支援等が中間アウトカムに与える効果（国費投入額・研究開発費等に対して等）	- 既存調査等も活用しながら各種支援等のアウトプットのデータを収集。 - 各種支援等と中間アウトカムの因果関係等について、国費投入額・研究開発費等に対する効果等の分析を実施。	「大学等における産学連携等実施状況について」 - 国際卓越研究大学及びJ-PEAKS採択大学における状況把握のために収集するデータ など

4. 分析・検証体制

- （A）の分析・検証については、先行研究のサーベイや好事例調査、基礎情報の収集及びそれらを踏まえた分析を文部科学省と科学技術・学術政策研究所（NISTEP）が連携しつつ実施。
- （B）の分析・検証においては、文部科学省のマネジメントの下、NISTEPを中心に連携し、大学から独自に収集したデータも含めてを分析。
※分析・検証の方法及び体制については、指標も含めて状況において柔軟に見直しを行う。
※また、各種データの収集においては研究現場への過度な業務負担が生じないよう十分配慮する。
- 「地域中核・特色ある研究大学強化促進事業」等の個別事業の検証に当たっては、既存の行政事業レビューを活用。

5. ロードマップ

分析・検証	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度以降
(参考) 基本計画期間	第6期科学技術・イノベーション基本計画	第7期科学技術・イノベーション基本計画		
A. ロジックモデルの有効性	先行研究のサーベイ		※第7期科学技術・イノベーション基本計画の検討と合わせ、指標についても見直しを検討	
	データ収集			
	分析・検証			ロジックモデルの見直し
B. 各種施策の効果	データ収集			
	分析・検証			施策の改善

6. エビデンスの政策見直しへの活用方法

当該エビデンスを各種審議会等にフィードバックし、研究大学群の形成に向けた効果的な支援策の実践に活用。

国際卓越研究大学法に基づく基本方針の主なポイント①

1. 国際卓越研究大学の研究及び研究成果の活用のための体制の強化の推進の意義と目標

- 多様な分野の**世界トップクラスの研究者**が集まり、**次世代の研究者を育成**できる機能を強化（世界から先導的モデルとみなされる世界最高水準の研究大学）
- 国内外の若手研究者を惹きつける**多様性と包括性**が担保された**魅力的な研究環境**を実現し、**学術研究ネットワークを牽引**
- 社会の多様な主体と常に対話し、協調しながら、**イノベーション・エコシステムの中核的役割**を果たす



2. 国際卓越研究大学の認定に関する基本的な事項

判断

これまでの実績や蓄積のみで判断するのではなく、世界最高水準の研究大学の実現に向けた「**変革**」への**意思(ビジョン)**と**コミットメントの提示**に基づき実施。

大学数

制度の趣旨を踏まえ、認定及び認可される大学は無制限に拡大するものではなく、**数校程度に限定**。また、大学ファンドの運用状況等を勘案し、段階的に認定及び認可を行う。

要件

制度の趣旨や大学の負担も考慮し、大学認定と計画認可の審査プロセスを一体的に実施。

1. **国際的に卓越した研究成果を創出できる研究力**

2. **実効性高く、意欲的な事業・財務戦略**

3. **自律と責任のあるガバナンス体制**

公募期間

数か月確保。審査においては、研究現場の状況把握や大学側との丁寧な対話を実施。



国際卓越研究大学法に基づく基本方針の主なポイント②

3. 国際卓越研究大学研究等体制強化計画の認可に関する基本的な事項

3-（１） 研究体制強化の目標

- 目標には、アウトプットだけでなく、
アウトカムについて記載

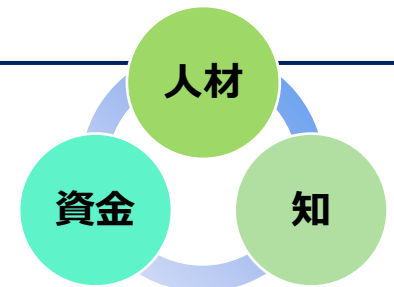
個々の事業の結果、整備される研究環境や人材の数（外国人研究者の割合の向上を含む）等のアウトプットだけでなく、アウトカム(研究水準の向上、研究成果の活用がもたらすインパクト等)について記載。

- 世界の学術研究ネットワークを牽引、イノベーションを常に創出し続ける**マネジメント・システムの全体像を提示**

制度の趣旨を踏まえ、各大学が計画を作成する際には、**世界トップレベルの研究大学をベンチマーク**することとし、世界の学術研究ネットワークを牽引するに足る高い研究水準の達成を図り、新たな研究領域やイノベーションを常に創出し続けるマネジメント・システムの全体像を提示。

3-（２） 事業の内容、実施方法及び実施時期

国際卓越研究大学は、**人材・知・資金の好循環**を生み出すことができるよう、価値創造や社会課題解決に資する研究基盤への投資だけでなく、大学の持続的成長に向けて、自然科学のみならず人文・社会科学を含め、**長期的視野に立った新たな学問分野や若手研究者への投資など、次世代の知・人材の創出**にも取り組む。



イ. 国際的に卓越した科学技術に関する研究環境の整備充実

(例)

- ◆ 研究実証施設や融合研究センター、共用機器やデータ連携基盤を含めた最先端の研究インフラの戦略的整備・更新・維持

ロ. 優秀な若年の研究者の育成及び活躍の推進

(例)

- ◆ 安定した若手ポストの確保
- ◆ 博士課程学生の経済的支援
- ◆ 海外研修

ハ. 国際的に卓越した能力を有する研究者の確保、研究の支援又は研究成果の活用のために必要な技術者等の確保

(例)

- ◆ 学内人事制度の構築、家族の滞在に係る支援
- ◆ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材のポストの確保
- ◆ 国際研究協力を支える事務職員、ファンドレイザーや財務専門職員等の確保

ニ. 研究の支援又は研究成果の活用のために必要な技術者等の育成

(例)

- ◆ URA等の研究マネジメント人材や技術職員等の専門職人材、ファンドレイザーや財務専門職員等のキャリアパスの構築
- ◆ 国内外における研さん機会の拡大、資格取得支援

ホ. 研究成果の活用のために必要な事業を行うための環境の整備充実

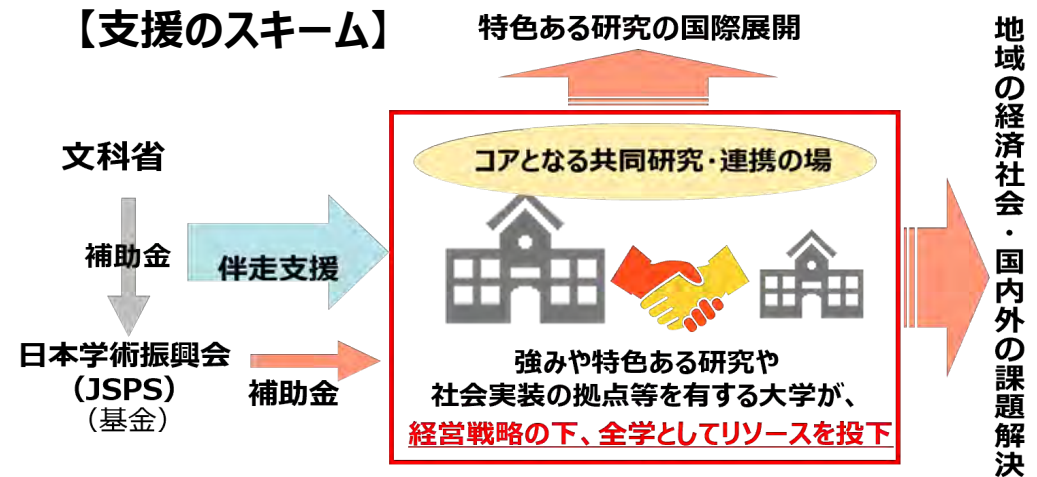
(例)

- ◆ 大学発スタートアップの創出拠点や大型産学共創拠点の形成
- ◆ 大学発スタートアップ育成に向けたギャップファンド運営・直接投資
- ◆ 国内外のアクセラレーターとの連携によるスタートアップを対象としたアクセラレーションプログラムの展開

地域中核・特色ある研究大学強化促進事業（J-PEAKS）の支援スキーム

地域中核・特色ある研究大学*が研究力の飛躍的向上に向けて、**各大学が10年後の大学ビジョンを描き、そこに至るための、強みや特色ある研究力を核とした経営戦略の下**、大学間での連携も図りつつ、研究活動の国際展開や社会実装の加速・レベルアップの実現に必要なハードとソフトが一体となった**環境構築の取組を支援**

* ①強みを持つ特定の学術領域の卓越性を発展させる機能、②地球規模の課題解決や社会変革に繋がるイノベーションを創出する機能、③地域産業の生産性向上や雇用創出を牽引し、地方自治体、産業界、金融業界等との協働を通じ、地域課題解決をリードする機能：これらのいずれか又は組み合わせた機能を有する大学



- 強みを有する大学間での連携による相乗効果で、研究力強化に必要な取り組みの効果を最大化
- 特定領域のTOP10%論文が世界最高水準の研究大学並みに
- 強みや特色に基づく共同研究や起業の件数の大幅増加、持続的な成長を可能とする企業や自治体等からの外部資金獲得

- ✓研究を核とした大学の国際競争力強化や経営リソースの拡張
- ✓戦略的にメリハリをつけて経営リソースを最大限活用する文化の定着

我が国の科学技術力の飛躍的向上
地域の社会経済を活性化し課題解決に貢献する研究大学群の形成

① 研究環境の強化に資する観点からの研究時間の質の向上ガイドライン

テーマ	観点（各大学に促したい行動変容）	行動変容の程度を見定めるための具体的要素
研究DX 研究データの 管理・利活用	- 各大学のオープンアクセスポリシー・データポリシーの策定 - 機関リポジトリの構築・活用（論文や研究データ等の研究成果の収載・公開状況） - 研究DX支援体制の整備 - 新たな研究アプローチのユースケース創出	- オープンアクセスポリシー・データポリシー策定 - 機関リポジトリで公開された論文・研究データ等の収載数の増加 - 研究DXに向けた環境整備（インフラ導入、支援人材の確保など） - 研究DXを活用した研究成果の創出 - 研究成果（論文、研究データ等）のプラットフォーム等への登録情報の評価や申請への活用 など
研究設備・ 機器の共用化 促進	- 研究設備・機器の共用方針の策定 - 研究設備・機器の共用化による環境整備 - 共用設備・機器の活用	- 共用方針の策定 1,000万円以上の設備・機器の共有化状況 - 統括部局が明記された論文の創出（謝辞など） など
技術職員等 専門職人材 の処遇改善	「コアファシリティ」の整備運用 - 共用機器を管理する「統括部局」の確立 「統括部局」と連動した技術職員の活用 - 技術職員の研究活動に対する貢献（とその可視化） - 専門性の高い技術職員を獲得する環境整備の状況（給与・待遇の整備とその実施状況）	- 統括部局が明記された論文の創出（謝辞など） - 統括部局と技術職員のマネジメント体制の整備 - 統括部局の設備整備・運用への関与 など
URAの質 及び量の確保	- URA等の専門人材の配置・育成（各大学やURAスキル認定機構の認定URA、その他のURAや研究推進等に係る事務職員や技術職員等） - 研究者とURA等の連携による研究環境改善 - URA等の専門人材のキャリアパス構築と研究マネジメントへの参画 - URA等の専門人材を活用した事務手続改善の取組（事務手続の改善による研究時間の確保に資するもの） - URA（大学）とPM（FA）との人材流動性の向上	- コアファシリティに参画している技術職員の活用 - コアファシリティに参画している技術職員の論文への記載（著者・謝辞など） - 技術職員の待遇・職位の改善 - 修士号・博士号取得者の技術職員における活用 など - 各大学におけるURA等の能力に関する認知度向上→博士号取得者のURA等としての活用やURA等に対する執行部の役職の付与 - 質保証制度で認定されたURAの活用 - 研究者に代わり各種対応を行う認定URAの配置（例：各種申請や外国人対応など） - URA等の能力向上や大学とFAとの連携強化による研究支援の充実・高度化 など

注記：上記の順番は
テーマの優先順位によるものではない

① 大学マネジメントに資する観点からの研究時間の量の向上ガイドライン

テーマ	観点（各大学に促したい行動変容）	行動変容の程度を見定めるための具体的要素
 (再掲)	- URA等の専門人材の配置・育成（各大学やURAスキル認定機構の認定URA、その他のURAや研究推進等に係る事務職員や技術職員等） - 研究者とURA等の連携による研究環境改善 - URA等の専門人材のキャリアパス構築と研究マネジメントへの参画 - URA等の専門人材を活用した事務手続改善の取組（事務手続の改善による研究時間の確保に資するもの） - URA（大学）とPM（FA）との人材流動性の向上	- 各大学におけるURA等の能力に関する認知度向上 →博士号取得者のURA等としての活用やURA等に対する執行部の役職の付与 - 質保証制度で認定されたURAの活用 - 研究者に代わり各種対応を行う認定URAの配置（例：各種申請や外国人対応など） - URA等の能力向上や大学とFAとの連携強化による研究支援の充実・高度化 など
	- 研究と教育それぞれに重点を置いた教員の活用 - バイアウト制度の柔軟な活用 - 授業以外の学生対応（メンタルケアなど）を担当する専門人材の確保	- 教育・研究それぞれに重きを置く教員の役割分化に向けた大学ごとの検討・取り組み - 教育効果を維持しつつ、重複した内容の授業の共有化による授業負担の軽減 - バイアウトで雇用された人員の活用 - 学生対応を行う専門組織や人材の設置による指導教員の負担減 など
	- アドミッションオフィスや事務職員や外部委託を活用した入試業務の推進 - 入試問題作成業務の負担軽減（過去問利用や他機関との連携） 注：大学の教育理念に基づき、大学が責任を持って実施	- 入試問題作成における研究時間確保の工夫（過去問活用、外部の専門家等の活用など） - 試験監督における工夫（試験監督等の事務職員・大学院生の活用など） など
	- ガバナンス体制の見直しによる委員会や会議の削減 - 運営組織にかかる委員会等の統廃合や形式の変更 - 実施する会議の省力化・効率化	- 会議の削減に向けた方針の検討・設置（会議による決定事項の削減など含む） - 教員の参加する会議の削減や、事務職員等の会議への参加の促進 - 会議の電子化やDX化の推進 など

注記：上記の順番は
テーマの優先順位によるものではない